

令和7年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和7年5月23日（金曜日）

○日時 令和7年5月23日 午前10時47分開会
○場所 議場
○議件

1. 議案第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算
2. 報告第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について

○出席委員（6名）

委員長	永本浩子
副委員長	金兵智則
委員	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕
	村椿敏章

○欠席委員（1名） 栗田政男

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員（7名）

石垣直樹
小田部照
澤谷淳子
立崎聡一
深津晴江
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
市民環境部次長	寺口貴広
健康推進課長	坂上貴幸
健康推進課参事	今野多賀子

○事務局職員

事務局 長	岩尾弘敏
次 長	本橋洋樹

総務議事係長	和田亮
総務議事係	平間公稀
係	山口諒

午前10時47分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開催いたします。

本日、栗田委員は他の公務のため欠席となります。本日の委員会では、付託されました議案1件、報告1件について審査いたします。

それでは初めに、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算、清掃費、発泡スチロール減容機整備事業について説明を求めます。

○寺口貴広市民環境部次長 議案資料2ページを御覧ください。令和7年度一般会計、清掃費、発泡スチロール減容機整備事業の補正予算について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容でございますが、破砕リサイクル施設に設置している発泡スチロール減容機が故障したことに伴い、新たに減容機を購入するとともに、機械が納入されるまでの間、発泡スチロールの中間処理を実施するため、かかる経費を追加補正しようとするものでございます。補正の内容としましては、新たな機械が納入されるまでの間、発泡スチロールを紙おむつの中間処理を委託している斜里町の事業所に運搬し、紙おむつと同様に高温高压処理をする委託料として140万円。発泡スチロール減容機の購入及び機器の設置に係る経費として、備品購入費で840万8,000円、工事請負費で88万円の合わせて1,068万8,000円を計上するものでございます。

2、補正額ですが、（1）歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、記載のとおりとなり、財源内訳は、市債690万円、一般財源378万8,000円となっております。（2）歳入予算につきましては、資料に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 まず伺いたいのですが、発

泡スチロール減容機の備品として購入するという
ことだったのですけれども、修繕にかかる費用と、備
品購入した場合、新規の場合の価格の比較というの
はされたと思うのですけれども、その比較と、こ
の機器の普通の耐用年数というのは、どれぐらい使
うものなのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 修繕との比較というこ
とでございしますが、まず修繕の費用見積りを取った
ところ、約470万円程度の費用がかかるということ
と併せまして、期間が3か月程度修繕の場合はかか
るということが判明いたしました。購入する場合の
機器の費用と修繕の費用だけを比較しますと修繕の
ほうが安いわけでございますが、3か月間、中間処
理をする費用を考慮しますと、購入する場合よりも
高くなるおそれがあることから、今回、新たに新規
で購入することとしたところでございます。また、
耐用年数についてというところでございますが、機
械ですので、使用頻度等によりまして使える年数等
は変わってくる部分もあるとは思いますが、
償却資産というところの耐用年数でいきますと通常
8年とされておりますので、現在の機械につきまし
ては、今年度、9年目を迎えているということで、
おおむね耐用年数どおりの使用はできたというふう
に判断しているところでございます。

○古都宣裕委員 直す場合が3か月で、新規購入だ
とどれぐらいで入ってくるのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 新規購入の場合です
と、在庫はメーカーにあるということが確認できて
おりますので、この補正予算が通りましたら、直ち
に契約の手続に入りまして、最短でいきますと6月
の第1週には納入できるのではないかとこのところ
で聞いております。

○古都宣裕委員 新規の購入についてのスキームは
理解しました。

発泡スチロールの処理及び運搬業務についてちょ
っと伺いたいと思うのですけれども、これはなぜ、
今おむつの処理をお願いしているところにその
ままお願いしようとなったのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 今回、減容機が故障し
たということで、この間、収集される発泡スチロー
ルの処理につきまして、埋立てをせずに中間処理を
するとなった場合、市外の自治体、あるいは事業所
に依頼をしなければいけないわけでございますが、
通常、市外の自治体、もしくは事業者へ依頼する場
合はその自治体と協議をしなくてはならないことに

なっておりまして、その協議が整うのに数週間程度
を要するということになっております。現在、おむ
つを持って行っている斜里町の事業所との間におき
ましては、斜里町とそれに協議が整っておりまし
て、すぐにでもできる体制が整っておりますので、
今回は、その事業所をお願いすることにしたところ
でございます。

○古都宣裕委員 協議を行うのに数週間というのが
僕ちょっと意味がわからないなと。まず、受入可能
かどうか、どういった処理しているか、処理機械を
持っているかどうかという問合せがもちろんあるべ
きで、そうしたところって、持っているところって
近隣の町でもあると思うんですよね。その上で、費
用対効果だとか、細かい話を詰めて、金額的に合う
かどうかも含めて合算してやるべきだと思うんです
よ。なぜその手続というのを、そういった業務を行
わなかったのかというところに疑問が残るんですけ
れども、それはなぜなのでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 発泡スチロールの処理
方法につきましては、自治体によってもそれぞれや
り方はあるかと思いますが、例えば、斜網地
域の自治体とは広域の関係で日頃から情報交換をし
ておりますが、そういった中で他の自治体の処理を
受け入れる余裕はないというふうに聞いておりま
す。また併せて、持って行く場合につきましては、
自治体間の協議というのが事前に必要になりますの
で、そこには一定時間がかかると判断いたしまし
て、既に協議が整っている斜里町へ持っていくこと
と判断したところでございます。

○古都宣裕委員 恒久的にお願いするわけではなく
て、5月に壊れてから6月の納入までの1か月間の
部分の中で、処理のたまった部分をお願いするとい
う話ではないですか。その中で、問合せすらしてい
ないし、機器を持っているかどうかではなくて、処理
に余裕がないというのは多分、全体的なごみ処理の
話をしていると思うんですよ。今回、発泡スチロー
ルの部分というのは、聞いていませんよね。僕、ほ
かの町に電話したら、細かい話をすると自治体間の
協議になるので、できる、できないもお答えできな
いと。網走市という町の単位でお話を直接持ってき
ていただかないとできないという話をされたんです
よね。身分を偽って嘘を言えば、何かある程度教え
てもらったかもしれないですけども、そういうこと
をするわけではなくて、最低限そういうところを
探るという作業は、確実にやらなければいけないこ

とだと思うんですよ。税金を使うに当たって、いかに安く効率的に使うのかというのは探らなければいけない。その費用対効果というのを比べた上で、こちらのほうがメリットが大きかったというので提案されるならわかるんですけども、その比較をしてない中でこれですと出されても、私はこれが税金の使い道として本当によかったのかということは判断できないのですよね、そんなやり方だと。だから、上程されていますけれども、何で比較しなかったのか、しっかりと比較すべき話ですし、電話1本もしていないと。僕は納得できない。これなぜなんですかね。

○寺口貴広市民環境部次長 発泡スチロールにつきましては、重量は軽いですが、やはり場所を取るということで、協議等に時間がかかる場合、置いておく場所の確保という問題も出てくることから、早急に対応できるというところを優先したところでございます。今回、委員おっしゃるとおり、この件が起きて、改めて他の自治体等に問合せ等は行っておりませんが、以前の話の中では、新たにゴミを持っていくときの協議については、一定時間がかかるということを確認しておりますし、例えば、近くの自治体でいきますと、北見市などでは、網走はインゴットという形で発泡スチロールを溶かして減容処理をしておりますけれども、そういう処理はしていないということは以前、伺っておりましたので、そういった近隣の状況を踏まえて、今回は、総合的に時間的な問題を優先して斜里町に持っていくという判断をしたところでございます。

○古都宣裕委員 曲がりなりにもそういった部分、起きてからではなくていろいろとやっておくべきだというのは一点あるんですけども、今回、起きてしまった部分で何か壊れてしまったときに、処理に困るというのを想定していなかったからこうなっているんだと思うんですけども、わかりました。その中で、今回起きたことによって、例えば、何か起きたときには、これぐらいのゴミが想定されてこういった処理が困るなというところで、近隣、焼却施設を1市5町でやっていますけれども、それよりも広い枠組みで、そうしたお互いの協定や契約みたいな形を今後結んでいく必要があると思うんですけども、今回の問題が起きたことに対してそういった意識というのはありますか。

○寺口貴広市民環境部次長 他の自治体の何かあったときの協定というところでございますけれども、

なかなか故障したときとかの応急対応ということで協定を結んでいるというところは、近隣ではあまり聞いたことはございませんので、今後いろいろと斜網地域などでは、情報交換することも多々ありますので、そういった中で相談していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 どの自治体もお金に余裕があってぼんぼんお金で解決したらいいという話ではなくて、やはり税金を預かっている以上、効率的に運用する必要があると、お互いさまの部分があると思うんですよ。そうした中でお互いこの処理うちもやっているよね、では壊れたとき、何かあったとき、この期間だけとか、ある程度処理できるようなセーフティーをつくっていくというのは大切だというのは、改めて認識できたと思うのですけれども、そこはしっかりとやるべきだと思うんですけども、副市長どうですか。

○後藤利博副市長 今回のことに限らずセーフティーネットといいますか、BCPについてのお考えかなと思いますけれども、基本的にこういうようなごみ処理であれば、今進めているような、広域でやれるような体制ということが第一に考えられるんじゃないかというふうに思いますけれども、こういう急を要した場合、これは網走市に限らず、こういった形で、他の自治体も含めて処理できるかということは、私自身だけではなかなか決められないことだと思いますので、よくその辺は研究していきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 今答弁であったとおり、ごみ処理のみのことだけではなくて、何かあったときに代替でお互いカバーできるような状態というのは、気づいた時点でつくっていくべきだと思うので、しっかりそこも含めて進めていただきたいと思います。ただ、この件の運搬業務委託費については、私はちょっと納得できないので反対いたします。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○里見哲也委員 いろいろ事情を伺いました。金銭的な比較の部分もさっきお話がありましたけれども、耐用年数が過ぎていてどっちみちどこかで変えなければならない、修繕するか新しいものかというところの部分でいうと、新しいものは性能ですとか、それから出てくる、さっきインゴットっていう話もありましたけれども、出てくるものの形状なんかも含めて今後の、さらにリサイクル業者につなげていくのかというようなことも含めて、新しい物で

長く使うっていうことを最優先したのかなというところを理解しますので、私は賛成です。

○金兵智則委員 ちょっとお伺いしたいのですけれども、さっき5月に故障したというふうに古都委員におっしゃっていたのですけれども、これって何か説明ありましたっけ。いつ壊れたというのは説明ありましたかね。

○寺口貴広市民環境部次長 今回の発泡スチロール減容機の故障の経過でございますけれども、今月5日の朝に暖気運転ということで、機械を作動する前に運転を開始し、しばらくしたところで機械から煙が出ていることに作業員が気づきまして、火につきましては、直ちに消火器で消火することはできたのですが、出火したインバーター付近が焼損したこと。また、消火器をかけたことによりまして、制御盤内に薬剤が入り込んでしまいまして、再使用できない状態となってしまったところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。そうしたら5月の頭、5月5日から使えなくなっているということで、もし購入をすれば、6月第1週なので、約1か月で入るということなんですね。これ、さっきもありましたけれども、新しいものは全く同等な物なのですか。性能がよくなるんですか。

○寺口貴広市民環境部次長 約10年近くもたっておりますので、全く同じものではございませんけれども、インゴットという発泡スチロールを溶かして塊にするのですが、現在ですと作るに当たって、カートリッジというものをその都度入れたりですとか、あと、出来上がったものを冷却するという作業があるのですが、そういったものが自動化されるということで作業効率は高まるというふうに判断しているところでございます。

○金兵智則委員 その途中のシステム、カートリッジを入れなくて済むだとか自動化になっているっていう部分に関しては、よくなっているんだというのはわかったのですけれども、能力的にも何ていうのですかね、できる数が増えるだとか、多く処理ができるようになるというわけではなくて、そこの手間がかからない分だけ早いよというだけの、だけって言ったら失礼ですけども、性能的によくなるのはその部分だけなのですかね。

○寺口貴広市民環境部次長 委員おっしゃるとおり、処理能力が特段よくなるというわけではございませんけれども、作業の効率が高まるというふうに判断しているところでございます。

○金兵智則委員 ということは、もしこの予算が通って新しく購入したものの耐用年数も約8年ぐらいいかもたないものということなんですよ。

○寺口貴広市民環境部次長 8年といいますのは償却資産上の耐用年数ですので、実際は、使い方といいますか、使う頻度等にもよると思いますけれども、8年程度はもつものと考えておりますし、あと、可能な限り長く使えるようにメンテナンス等もしっかりしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 減価償却で壊れる機械ってなかなか物ですよ。本当はそれ以上、普通はもつ物が多い中で、減価償却で壊れてしまうというのはなかなかなので、次もし新しくなれば大事に使ってほしいなと思うんですけども、先ほど来話がありました修理をすれば470万かかって期間が3か月、買うとすれば、故障から約1か月後には入るよってことですよ。修理もこれからお願いしてから3か月という意味だと思うので、なんですけども、この委託料140万っていうのは、この1か月間使えなかった分を処理したら140万円かかるっていう意味なのですよ。

○寺口貴広市民環境部次長 おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。そしたら修理にすれば、3か月ですので修理出すまでに1か月ぐらいかかったら4か月分かかるので、140万円掛ける4で560万円で修理で470万円かければ、約1,030万円ぐらいかかるんで、それだったら新しくしたほうがいいということだと思うのですけれども、ですよ。そういう理解でいいんですよ。

○寺口貴広市民環境部次長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 それだったら、やっぱりこれ買ったほうがいいのかと思うんですが、今から、もしこの予算が通って購入したら6月の1週で入ってくるということは、そこから使えるということですよ。この140万円をどこかに置いておいて来てから使うということはできないのですか。何かもったいなくないですか、この140万円。

○寺口貴広市民環境部次長 発泡スチロールにつきましては、やはり相当、置場所を取ってしまうということもございますので、そこをまず解消したいということが一つと、約1か月分たまってしまいまして、その後、また処理するのに通常入ってくる分と

合わせての処理ということになりますので、相当な期間がかかってしまうかなというところで、今回、急場の措置といいますか、そういったところで中間処理をするというふうに判断したところでございます。

○金兵智則委員 たしか斜里に持っていくときって、持っていく部分に掛ける幾らみたいな形で、持っていく分が増えれば、金額が増えるというような契約だったと思うんですけれども、この140万円何とか、だって、もし補正予算が通って入れたら、あと2週間後には入ってくるのですよね。その間で140万円を支払うってやっぱりそうしても持っていかなければいけないものですか、何とかならないものなのですか。もう施設的にはどうしても何とかならないのですか。もう2週間後ですよ、入ってくるのね、もし通れば。

○寺口貴広市民環境部次長 繰り返しになってしまうのですけれども、発泡スチロールってかなり置場所を取ってしまうものですから、現在も潰してフレコンバッグに詰めるというようなことで何とか置場所は確保しているのですが、それでも約1か月となると相当な量となってしまうしますので、そこにつきましては、中間処理でおむつと一緒に減容をしてということで処理したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 発泡スチロールって多い時期、少ない時期ってあるのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 季節の変動までは正確には把握しておりませんが、現在でも相当量たまっておりますので、そこにつきましては、処理をしたいというふうに考えて今回このような提案をさせていただいたところでございます。

○金兵智則委員 この140万円の委託料を使うと、今たまっている分、これから入るまでに出てくるものであろうものについては、全てが処理ができるということなのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 おおむね処理できると見込んでおりますし、直前、1週間とかその分ぐらいであれば新しい機械が入ってからでも処理可能かもしれませんが、やはり1か月分をためておくということは、置くスペースなどの関係からも難しいかなというところで今回、中間処理をしたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 これ持っていく分なので、これが予算なので満額使うかどうかというのは、また別問

題なのかもしれないですけども、でも今、5月5日に故障してから今までの分はどこかにあるんですよ。物的には保管できているわけでもんね。でもこの後、積んでいくのは大変だから処理したいという金額だと思うので、ここちょっと実は考えてもらいたいなという部分があって、何かもったいない気がするのですよね。もう新しい予算が通ったら、新しく来る、もういつ入るかもわかっているにもかかわらず、何かこの処理費用をかけてまでその部分を持っていかなければいけない、結構高いですよ、処理費用。それを考えたら、この委託料だけは、ちょっと僕も疑問に残る部分はあるかなという感じはするのですけれども、何か最後にあれば。

○寺口貴広市民環境部次長 今、委員からの御指摘もございますので、新しい機械が入って処理できる見込みのある分については、引き続きためて、やはり、置場所等でスペースがどうしても確保できない分、最低限の分を運んで中間処理をするというような形で極力予算については、今回、140万円ということで御提案をしておりますけれども、なるべく少ない執行で済むように努めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

最後に1点だけ。これ、財源で市債を使う理由って何かあるのですか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時14分再開

○永本浩子委員長 それでは、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から、

○寺口貴広市民環境部次長 財源の市債でございすけれども、将来にわたって負担を均等にするというところで財政側と協議をして今回、市債を活用するというふうにしたところでございます。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 今の委託料の運搬業務について、聞いていて一つ疑問に思ったのですけれども、これは置く場所等があと2週間分あってそれがちゃんとできれば、新しい物が入ってから徐々に処理するような形は取れるけれども、場所がないからというような説明なのですかね。

○寺口貴広市民環境部次長 場所の確保というのが一番ではございますけれども、1か月分ぐらいたまっていくと、その分を機械が入ってから、通常入っ

てくる分と合わせて処理をしていくとなると相当な時間がかかってしまうというところも理由としてはありますけれども、一番の理由としては、場所の確保というところでございます。

○古都宣裕委員 僕の記憶では、元来、毎日ずっと長時間稼働していたような機械ではなかったと思うのですけれども、実際的にはどういった稼働率でやっていた形ですか。

○寺口貴広市民環境部次長 リサイクル施設全体の中で作業をしておりますので、入ってくるごみの量などに応じて発泡スチロールの減容機を1日フルで使う、動いていない日も確かにあるかとは思いますが、基本的には、ほぼ毎日、時間はそれぞれ差はあるかもしれませんが、動いている機械だというふうに判断しております。

○古都宣裕委員 新しい機械になれば、そうした手間も大きく減った上で、今まではカートリッジ交換だとか、冷却だとかがあったのが、それ人手を介さずにインゴットになって出てくるというふうに先ほどの説明で理解したのですけれども、それであれば、網走って置く場所があると思うのですよ。幸か不幸か新庁舎が出来たということは旧庁舎、壊さずに残っているではないですか。そこに置くことって僕は可能だと思うんですよね。それを考えたときに、面積あるではないですか。あそこ今、誰かがすごい頻繁に出入りしているものでもない、屋根が必要だったら中に入れればいいわけですし、フレコンにワンパック入れているのは、中身は発泡スチロールってことは、機械でないと運べないような重さでもないですね。というふうに考えたときに、面積も、僕はそれクリアできるとなると、この委託料ってそこまで要りますかというのがすごく疑問に思うのですけれども、いかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 今、旧庁舎のお話もございましたが、旧庁舎につきましては、現在も公用車の駐車場等で利用してございますので、そうなるスペースとして、まだ庁舎の中も古い備品等が多く残っておりますので、堆積しておく場所はないかなというふうには考えております。

○古都宣裕委員 今、約3週間近くのもの置いてあるのとは別に、2週間ちょっと置ける部分のものが、旧庁舎のほうに、中身も含めて駐車場の部分が、全部がびっちり止まっているわけでもないし、ぬれるのがまずいというのだったら、庁舎の内部も、そこまで備品を取りに頻繁に誰かが通る階段と

か何とかなのところに置くのではなくて、別に通路でそれぐらい置けるとは思うんです。そうした検討とか、いかに安く済みますかというのは、僕はとても大切なことだと思うのですけれども、いかがですか。

○寺口貴広市民環境部次長 旧庁舎の部分で申しますと、近く、市民の方に向けて備品の譲渡会等もあるということで伺っておりますので、なかなかその前にごみを置いておくということは、現実的には難しいかなというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 別に譲渡会の日程ぐらいどうにもなると思うんですよね。そうした部分の工夫で、いかに税を効率的に使うかというほうが僕は市民にとって大切なのではないですかって思います。だから、やはりそうした部分の検討も大きく抜けているところを考えると、この部分に対して賛成できるものではないというのを改めて表明させていただきます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ただいまのところ、古都委員のほうから反対の表明がされておりますけれども、ほかの委員の皆様は、賛成ということでよろしいでしょうか。金兵委員もよろしいでしょうか。

○金兵智則委員 現状でいくと通るのでしょから、僕がここで反対しようが賛成しようがどちらでもいいのかなというふうには思うので、もしあれでしたら棄権ってことでも構わないのですけれども。なかなかはっきりと、反対してしまうとこれ入らなくなるので、それこそためる場所がないので、反対するまでもないのかなと思いますけれども、声高に賛成というのも言いづらいなという部分ありますけれども、反対はしないです。

○永本浩子委員長 了解いたしました。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算については、大方の賛成者により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定いたしました。

○永本浩子委員長 次に、報告第1号令和7年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について説明を求めます。

○坂上貴幸健康推進課長 議案資料3号、令和7年度一般会計、健康管理費、新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正予算に係る専決処分について御報告いたします。

1の補正及び専決処分の理由及び内容であります。新型コロナウイルスワクチン接種に係る令和4年度及び令和5年度の国庫負担金及び補助金の額が、令和7年3月に確定し、それにより、返還金の支払いが生じたため、次の経費を追加補正することとし、緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、補正額6,535万5,000円の財源内訳は全額、一般財源となります。3の専決処分年月日であります。令和7年4月17日付で専決しております。

説明は以上となります。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございますか。

○古都宣裕委員 国が確定したから未使用の部分で返還しましたよという内容は理解したのですが、令和4年と5年が一緒にわかったから今回、令和4年分も結構前ですけれども遡って出ているのかなという理解でまず合っていますでしょうか。

○坂上貴幸健康推進課長 委員おっしゃるとおりです。実績報告自体は、昨年提出していたところですが、交付額の確定が本年、通知されたことにより、返還額も併せて通知されたという流れになります。

○古都宣裕委員 見込みで来ていたやつと、実際に使用した部分の差額で使わなかった分というところでの理解なんですけれども、これ見ると令和4年度は補助金で、令和5年度は負担金と補助金の両方の返還が生じているのですけれども、令和4年度は負担金がそもそもあつたりなかったりがあるのか、もうそれとも先に返還が終わっているものなのか、これからまた生じるものなのかというのは何かあるのでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 今回上げているのは、負担金と補助金で、先ほど令和4年度の補助金一部入っているのですが、事業費自体にかかってくると令和5年度の事業費に対する多くもらった分を返しているということになります。令和4年度分の一部補助金が入っているんですが、令和4年度分に補助の

交付決定をされて、それが繰り越されて令和5年度で使った分を今回返すということですので、令和4年度分は今回、負担金補助金等も、歳出面で見ると含まれていないというものになります。

○古都宣裕委員 繰越分の返還の部分だということ。これから見ると令和6年度は、今後また出てきてそれで終わるような形の理解で合っていますか。

○坂上貴幸健康推進課長 委員おっしゃるとおりです。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 1点だけ。何か緊急を要する理由があったのですかね。

○坂上貴幸健康推進課長 返還額の支払期日が本年の4月30日までということでそういう形で緊急を要するというので整理させていただいています。

○金兵智則委員 早く返せというお達しがあったので、緊急を要せざるを得なかったということで理解をしたいというふうに思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

報告第1号令和7年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告については、全会一致により、報告承認すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定いたしました。

以上で文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時25分閉会